

に竹小春といへり、

〔古今和歌集十八〕題まらず

よみ人まらず

木にもあらず草にもあらぬ竹のよのはしに我身は成ぬべらなり

〔重修本草綱目啓蒙二十六〕竹タケ和名コエダグサ古歌ユウタマガサカハタマガサチ

イログサ チヒログサ カクバシラ共同一名處士事物瀟洒侯 瀟碧 青玉 蒼雪

蒼琅 青耀子 蒼庭筠 貞柯 碧玉 明玕 管若虛共同抱節君事物此君 妬母草

化龍枝 君子 戶魯孫 青士共同賞靜輟耕比封君典籍寒玉正字華草廣東

〔古今要覽稿草木〕竹たけ

竹の物にあらはれしは、天照大御神乃伊都の竹鞆をとりおはして古事記さみえたるぞ初なるべ

き、中略ナ名用竹、名湯竹細竹、目刺竹、字惠竹、辟竹、打竹の名は、萬葉集に出、河竹に川竹、吳竹、斑竹等の

稱は、延喜式にみえたり、その河竹に箸竹の字を填めしは、和名抄に辨色立成を引、吳竹に筴竹の

字、また於保多介に淡竹の字を填めしは、同書に楊氏漢語抄を引るを始とす、中略中扱西土の書に

た、竹と稱するものは、即大小の通名なるは論なし、我古に竹とのみ稱せしは、全く大なる物に

して、篠と稱するものは、即小なるものなり、故に小竹宮、小竹祝、小竹田の類は、皆その字の如くに

なるものなれども、竹林、竹屋、竹爲、筏類は、すべて大なる物をさしていふ、既に萬葉集に刺竹、字惠

竹、辟竹の名ありといへども、其竹はかならず名湯竹、細目竹をさしていへるにあらず、且刺竹、字

惠竹は、原より一種の竹の名にあらざるによれば、名湯竹、細目竹の外に、舊より別種の竹の大な

るものありし也、されど今世のごとくに、それたの漢名を命じて、區別せしものにあざれば、

それをばすべて竹とのみ稱し、或は刺竹、字惠竹など、歌にはよめるなるべし、また雄略天皇の

御製に、木の根の根はふ宮、竹の根の根足宮といへる事みえたり、其木の根は小木根をさしてい